

IFRS-AC 会議（2018 年 9 月）出席報告

みずほ証券(株) 市場情報戦略部 上級研究員

IFRS 諮問会議 前副議長

IFRS 解釈指針委員会 (IFRS-IC) 委員

熊谷 五郎

I. はじめに

2018 年 9 月 4、5 日の日程で、ロンドンにおいて IFRS 財団・IFRS 諮問会議 (IFRS Advisory Council Meeting、以下「IFRS-AC 会議」という。) が開催された。IFRS-AC は、国際会計基準審議会 (International Accounting Standards Board、以下「IASB」という。)、IFRS 財団に対して、プロジェクトの優先順位等、戦略的な検討事項をアドバイスするための諮問会議で、年 2 回開催される (2018 年は 2 月と 9 月)。現在は、議長 1 名、副議長 2 名、委員 46 名の 49 名からなり、先進国、新興国の利害関係者から幅広く委員が選ばれている¹。

日本選出の IFRS-AC 委員は、経団連を代表して新日鐵住金株式会社 執行役員 石原秀威氏、公益社団法人日本証券アナリスト協会を代表して筆者の 2 名である。また、金融庁より企画市場局 企業開示課 国際会計調整室長 園田^{まこと}周氏がオブザーバーとして出席した。なお、筆者は財務諸表利用者を代表して副議長 (2 名のうちの 1 名) を務めていたが、2018 年 7 月 1 日付で IFRS 解釈指針委員会 (IFRS Interpretations Committee) 委員に就任したことに伴い、今回の IFRS-AC 会議を最後に、IFRS-AC 副議長及び委員を退任した²。

図表に 2018 年 9 月開催の IFRS-AC 会議議事一覧を示す。

¹ 2018 年 9 月会議の時点。IFRS-AC 委員は、組織を代表している。後述のように筆者は、今回の IFRS-AC 会議後に退任済みであるので、現時点では、議長・副議長を含め 48 名の委員からなる。

² IFRS-AC 副議長の任期は、当初より 2018 年 12 月末で満了し、今回の IFRS-AC 会議を最後に退任予定であったが、委員の任期は 2019 年 12 月末までであった。IFRS-AC 委員の後任には、2018 年 10 月に、ニッセイアセットマネジメント株式会社 チーフ・コーポレート・ガバナンス・オフィサー 上席運用部長 (投資調査室) 井口讓二氏が任命され、2019 年 1 月より就任予定である。

図表：2018年9月開催 IFRS-AC 議事一覧³

AP*番号	日時	議事
-	9/4	開会・IFRS-AC 議長によるプレビュー
1.	9/4 09:15 – 09:30 09:30 – 10:15 9/5 13:15 – 13:35	戦略的トレンド（IFRS 財団の人事戦略） ・ IFRS 財団 ED Lee White 氏による解説 ・ 分科会 ・ フィードバック・セッション
2.	9/4 10:15 – 11:15 9/5 14:20 – 14:35	デュー・プロセス・ハンドブックの見直し ・ アドバイスのまとめ
3.	9/4 11:30 – 12:00 12:00 – 13:00 15:45 – 16:15	デュー・プロセス・ハンドブックの見直し：適時性 ・ IASB スタッフによる解説 ・ 分科会 ・ フィードバック・セッション
4.	9/4 14:00 – 14:30 14:30 – 15:30 17:15 – 17:45	デュー・プロセス・ハンドブックの見直し：コメントレター；プロセス、テクノロジーの影響 ・ IASB スタッフによる解説 ・ 分科会 ・ フィードバック・セッション
5.	9/4 16:15 – 17:15	前回会議からの主要動向
6.	9/5 09:00 – 09:15 09:15 – 10:00 13:15 – 13:35	IFRS 財団の戦略：考慮すべき事項とインプリケーション ・ IFRS 財団事務局長による解説 ・ 分科会 ・ 分科会のまとめ(Perry IFRS-AC 議長、Lee White 財団事務局長)
7.	9/5 10:15 – 10:45 10:45 – 12:00 13:35 – 14:20	IFRS タクソノミ：戦略上考慮すべき事項 ・ IASB スタッフによる解説 ・ 分科会 ・ フィードバック・セッション
	9/5 14:35 – 14:50	まとめ・閉会

* Agenda Paper

出所：IFRS 財団

なお、AP5 の内容は、前回会議以降の IASB、IFRS 財団の活動を報告するセッションであった。その中で、2018 年 7 月開催の IASB ボード会議において、今後「のれんの償却再導入」に関する検討を行うことが暫定決定されたことが報告された。これに対して、石原委員より、「のれん償却の再導入の検討は、企業経営の観点からも歓迎したい。償却については賛否両論あるが、IASB ボードにおかれては、充実した議論が行われることを期待する。」とのコメントがあった。また、ドイツの財務諸表利用者代表からも、のれんの償却再導入の検討を支持する

³ IFRS 財団ウェブサイト IFRS-Advisory Council のページで、資料の閲覧と録音の視聴が可能。

コメントがあった。

それに対して、フーガーホースト IASB 議長より、「日本では、のれんの償却の再導入に期待が大きいことは理解している。しかし、自分の日本滞在中に⁴日本企業 2 社から、のれんの償却再導入による損益計算書への影響を懸念する声も届けられた。のれんの会計処理については、日本に限らず、利害関係者の意見が割れており、一筋縄では行かない問題である。」との返答があった。

以下、主なアジェンダについて概要を報告する。

II. 2018 年 9 月開催 IFRS-AC 会議・議事概要

1. 戦略的トレンド（IFRS 財団の人事戦略）（AP1）

今回の IFRS-AC 会議では、将来にわたって IFRS 財団及び IASB が、その社会的使命を果たし続けていくための人材確保戦略が最重要議題の 1 つであった。IFRS 財団・IASB⁵では、IFRS 第 9 号「金融商品」、IFRS 第 15 号「顧客との契約から生じる収益」（収益認識基準）、IFRS 第 16 号「リース」及び IFRS 第 17 号「保険契約」のいわゆる 4 大プロジェクトの完了や Brexit の影響などもあり、優秀な人材の確保が緊急課題として浮上している。将来にわたって優秀な人材を確保するために IFRS 財団及び IASB が考慮すべき視点として、以下の 6 つの視点の重要性が指摘された。

① IFRS 財団・IASB の社会的使命

IFRS 財団は、その社会的使命（social purpose）を明確に定義し、社会に向けて発信すべきである。その際、IFRS 財団・IASB のスタッフ個人レベルで、誇りをもって業務に当たれるよう、いかに社会に貢献できるかにまで、業務内容を落とし込む必要がある。また、スタッフ個人が、IFRS 財団・IASB における業務を通じてばかりでなく、チャリティー等を通じて直接、社会に貢献するよう促すことを検討する必要がある。また、IFRS 財団はその社会的使命、スタッフへのコミットメントを 100%守らなくてはならない。

② 「学びのある」組織

IFRS 財団・IASB に所属している間の「学び」を通じて、スタッフ個人が各々の市場価値を高められる期待を持てることが重要である。また、IFRS 財団・IASB が「学びのある組織」であり、スタッフが社会的地位の高い利害関係者と対等にわたり合う機会が持てることを、積極

⁴ フーガーホースト議長は、本 IFRS-AC 会議の直前である 2018 年 8 月最終週に来日し、「のれんの償却の再導入の検討」に関してコメントしていた。

⁵ IFRS 財団は、明確に記述された原則に基づく、高品質で理解可能、かつ強制力のある国際的な財務報告基準の単一セットを開発し、IASB が公表する IFRS 基準の採用を各国に推進し、促進することを主な目的とする非営利法人である。その傘下に、IFRS 基準の開発を担当する IASB と既存の IFRS 基準の解釈を担う IFRS 解釈指針委員会がある。IFRS-AC は、IFRS 財団の定款によって設置される IFRS 財団及び IASB に対する諮問機関である。IFRS 財団のガバナンス組織として、人事、適正手続の監視、定款の改正等を担う IFRS 財団評議員会（Trustees）がある。

的にアピールすべきである。さらに、スタッフの専門性・市場価値を高めるために、研修や実務を通じた「学びの場」を提供し、計画的な人材開発プログラムを確立すべきである。

③ 柔軟性（勤務場所、勤務形態等）

勤務形態の柔軟性は、高い専門性を有するスタッフ間の協働やチームワークを阻害するのではなく、むしろ促進するのに欠かせない要素である。柔軟性は、スタッフが縦割りの発想に陥ることを防ぎ、スタッフ間のコミュニケーションを改善させる。柔軟な勤務環境を実現するために、メール、SNS 等の電子的コミュニケーション手段を積極的に活用すべきである。しかし、柔軟な勤務環境の実現には、スタッフが従うべきルール (protocols) 作りも欠かせない。また、スタッフ同士が互いに離れて作業する場合など、柔軟な勤務形態を機能させるためには、従来とは異なるリーダーシップが求められる。

④ 必要とされるスキルセット

IFRS 財団・IASB のスタッフには、会計に関する深い専門知識が要求されるのは当然であるが、同時に適材適所を実現するため、各スタッフにはコミュニケーション、マネジメント、プロジェクト・プランニングなどに関する幅広いスキルも求められる。

⑤ ダイバーシティ（多様性）とインクルーシブネス（包摂性）

IFRS 財団は既に、ジェンダー・国籍・民族に関しては非常に多様である。また、従業員の価値観も多様である⁶。しかし、今後は「思考の多様性 (cognitive diversity)」も重視していく必要がある。

⑥ 継続的かつリアルタイムのフィードバック

スタッフへのフィードバックは、年 1 回では不十分で、継続的かつリアルタイムで行っていくべきである。それによって、管理職と部下の間に信頼が醸成される。問題はそれをどうやって実現するかで、例えば管理職に対して、リーダーシップ・コーチング研修等を実施することが有効であろう⁷。

2. デュー・プロセス・ハンドブックの見直し (AP2)

デュー・プロセス・ハンドブック（以下「DP ハンドブック」という。）は、新会計基準の開発、既存基準の改訂、解釈指針・ガイダンス等の公表に当たって、IASB および IFRS 財団が遵守すべき適正手続を示している。IFRS 財団評議員会は、DP ハンドブックの見直しを予定しているが、今回の IFRS-AC 会議では、IASB による「アジェンダ決定」の利用、リサーチ・アジェンダから基準設定アジェンダへの移行に関する手続簡素化の可能性について議論された。

⁶ このように多様なバックグラウンドを有するプロフェッショナル集団であるが故に、勤務形態や管理、リーダーシップの柔軟性が求められる。

⁷ リーダーシップ・コーチングに関しては、分科会で石原委員が提起したアイデアが取り上げられた。

(1) IASBによる「アジェンダ決定」の利用

アジェンダ決定は、IFRS 解釈指針委員会がサブミッション⁸に対して、「基準の変更や強制力を伴う解釈指針を公表しない」と決定した時に公表される強制力のない説明文書である。IASB による基準開発・修正、IFRS 解釈指針委員会による強制力のある IFRIC 解釈指針の開発に比べて、デュー・プロセスは簡略化されており⁹、利害関係者からの問題提起に対して、柔軟な対応が可能である。アジェンダ決定に関しては、強制力がないために、簡略なデュー・プロセスが認められている。しかし、実際には、監査人・作成者の実務に大きな影響を及ぼし得るために、アジェンダ決定の濫用には懸念の声もある。

IASB によるアジェンダ決定の利用については、支持する声が多数であった。一方で、支持しない委員からは、「デュー・プロセスの形骸化に繋がりにかねない」と強い懸念の声が表明された。そのため、IASB に対して、アジェンダ決定という新しいコミュニケーション手段を与えるという提案に対しては、IFRS 財団評議員会及び IASB に対して、以下のアドバイスがなされた。

- ・ 明確かつ説得力のある根拠づけを行うべきである。
- ・ IASB が、アジェンダ決定を利用する際の濫用防止策と、明確な利用基準を設定すべきである。
- ・ この提案の結果、IASB と IFRS 解釈指針委員会の役割分担が曖昧になるという誤解を招かないように留意すべきである¹⁰。

(2) デュー・プロセスの簡素化

また、現行 DP ハンドブックは、正式な「アジェンダ協議」の間に、IASB が新たなプロジェクトを基準設定アジェンダとして追加したい場合、IFRS-AC 会議において諮問を行うことを求めている。今回の IFRS-AC 会議では、「基本財務諸表プロジェクト」を例に、IFRS-AC 会議への諮問を省略して、リサーチ・アジェンダを基準設定アジェンダに移行させることの是非について討議された。IFRS-AC 会議は、2014 年までは年 3 回開催されていたが、2015 年以降は年 2 回開催となった。このために、IFRS-AC 会議の開催サイクルが、従来の 4 ヶ月から 6 ヶ月へと延び、諮問の適時性という点では若干の低下が生じている。

「基本財務諸表プロジェクト」のリサーチ・アジェンダから基準設定アジェンダへの移行については、容認する声もあった。しかし、「デュー・プロセス自体を簡素化して、IFRS-AC 会議への諮問を省略できるようにすることに関しては反対する」というのが、ほぼ IFRS-AC 会議

⁸ 「サブミッション」とは、ある会計基準の要求事項に基づいて、複数の会計処理が存在し得る場合等に、当該要求事項をどう解釈すべきか、IFRS 解釈指針委員会の判断を求めて質問を行うことをいう。

⁹ 強制力のある IFRIC 解釈指針の場合、90 日間のコメント期間の後 IASB の承認を経て効力が発生するが、アジェンダ決定の場合、60 日間のコメント期間後、IASB の承認なしに即日効力を発生する。

¹⁰ 一週間後の IFRS 解釈指針委員会でも、IASB によるアジェンダ決定利用について議論されたが、まさにこの懸念があるために、IFRS 解釈指針委員会では否定的な意見が大勢であった。

の総意であった。また、「IFRS-AC 会議が年に 2 回しか行われないうことで、適時性に問題が生じるのであれば、2 度の IFRS-AC 会議における諮問以外の方法を模索すべきである」との指摘がなされた。さらに、DP ハンドブックの見直しに当たっては、「現行版の要求事項を満たすために、いかに透明性と柔軟性のバランスを取るかに焦点を当てるべきである」とのアドバイスがなされた。

この論点について、筆者は「リサーチ・アジェンダを基準設定アジェンダに移行するというのは、IASB にとっては戦略的な意思決定である。IFRS-AC 会議では、他の会議体に比べて、幅広いステーク・ホルダーの意見を聞くことができる。拙速に基準設定アジェンダに移行するのではなく、IFRS-AC 会議へ諮問した上で移行する方が、意思決定の正統性、透明性の観点から望ましい。」との意見を述べた。また、園田氏よりデュー・プロセス全体に関して、「適時性とコミュニケーションのバランスを取るべきである。コミュニケーションは重要だが、リサーチ段階で必ずしもコンセンサスを得る必要はなく、リサーチ段階から過度にコミュニケーションに時間をかけるのは、適時性の観点から望ましくない。」との意見があった。

3. デュー・プロセス・ハンドブックの見直し：適時性（AP3）

2017 年に実施した「IFRS 財団イメージ調査」（Perception of The IFRS Foundation）によると、独立性や透明性等の点において、IFRS 財団が利害関係者より高い評価を得ている一方、IFRS 基準や IFRIC 解釈指針の開発では適時性に欠ける、というイメージが定着していることが明らかになった。DP ハンドブックは、IASB に対して、IFRS 基準や IFRIC 解釈指針開発における適正手続の一環として、各利害関係者へのエンゲージメントを要求している。IFRS-AC 会議では、こうしたスピード感に欠けるというイメージを払拭するために、デュー・プロセスの要求事項と利害関係者とのエンゲージメントを、どうバランスさせるべきかについて議論がなされた。

まず、確認されたことは、基準開発においては、「質は適時性に勝る。（Quality trumps timeliness.）」という点であった¹¹。実際、基準開発プロセスに精通している関係者からは、「適時性」が問題視されることは稀である。しかし、一般の利害関係者に、「IASB・IFRS 解釈指針委員会の活動が適時性に欠ける」というイメージが広がっていることを率直に認めて、それに対処していく必要がある」ことが指摘された。

そうしたネガティブなイメージを払拭するためには、利害関係者へのコミュニケーションが重要となる。特に異なるプロジェクト、異なるステーク・ホルダーごとに、柔軟な対応を取ることの重要性が指摘された。また、適時性に欠けるというイメージが定着していることの根本原因を分析すること、プロジェクト・マネジメント上、改善できる点はないか検討すること、基準開発を行っている他の会計基準設定主体とベンチマーキングを行うことなどのアイデアが

¹¹筆者は本セッションの分科会の一つで司会を務めたが、「質は適時性に勝る。」というのは、その分科会においてなされた発言である。分科会報告の席上で、筆者よりこの言葉を紹介したところ、本セッションの要約として使用された。

提案された。

4. デュー・プロセス・ハンドブックの見直し：コメントレーター（AP4）

前節の「適時性」の項で述べたように、DPハンドブックは、IFRS 基準や IFRIC 解釈指針の開発にあたって、様々な利害関係者からの意見聴取、エンゲージメントを IASB に義務づけている。本セッションでは、コンサルテーション文書に対するコメントレーターの質的向上について議論された。特に議論のポイントになったのは、次の項目である。

- ・ 十分な意見聴取が行われていない利害関係者グループ（underrepresented groups）への働きかけをどう強化するか。
- ・ 基準設定等、IASB の意思決定や活動に、より有効で役に立つフィードバックを得るために、何をなすべきか。
- ・ コメントレーター以外に、良いフィードバックの入手方法はあるか、また、それはどんな手法か。

IFRS-AC 委員からは、次のようなアドバイスがなされた。

- ・ IASB はフィードバックの質を落としたり、どの利害関係者との対話をも疎かにしたりしてはならない。そのためには、柔軟性かつ創意工夫をもって、フィードバックを得るよう努力する必要がある。
- ・ どの利害関係者、どのプロジェクトにも合う唯一最適のエンゲージメントの方法はない。幅広い利害関係者への働きかけを通じて、良質のフィードバックを得るためには、IASB は利害関係者ごと、プロジェクトの内容ごとに、最適なコミュニケーション手段は何か、を検討すべきである。そうした柔軟な対応を取るために、IASB には多様なコミュニケーション手段が認められるべきである。
- ・ IASB は、利害関係者からの意見募集により何を求めているかを、明確にしなければならない。
- ・ 利害関係者が IASB の提案による影響度を理解できるように、コメント募集文書は理論的側面よりも実務的側面を強調し、かつ一層簡潔にすべきである。
- ・ 利害関係者から得られたコメント分析の効率を上げるために、IT 技術の活用を検討すべきである。例えば、カテゴリー毎にコメントを自動仕分けすることなどが考えられる。どのようなテクノロジーが利用可能かを見極めるために、コスト・ベネフィット分析を行うべきである。
- ・ 利害関係者からのコメントが、IASB の意思決定を左右するほど大きな影響力を持つことを周知徹底し、コメント提出へのインセンティブを高めるべきである。

5. IFRS タクソノミ：戦略上考慮すべき事項（AP7）

次に、IFRS による電子開示に欠かせない、IFRS タクソノミの開発に関わる戦略的論点が議論された。電子開示では、XBRL（eXtended Business Reporting Language）を用いて、財務諸

表等の開示書類を作成する。XBRLとは、財務情報等を効率的に作成・流通・利用できるよう、国際的に標準化されたコンピュータ言語である。「タクソノミ」とは、概念やデータ等を上位・下位の関係に整理した階層構造のことであるが、XBRLでは、語彙の階層に加えて、ルールや規約を含めて「タクソノミ」と呼び、財務数値を、売上高、当期純利益等の具体的な勘定科目に紐付けている。このタクソノミのIFRS版を「IFRSタクソノミ」と呼び、IFRS財団が開発・管理している。

IFRS-AC会議における提言は、次のとおりである。

- ・ IFRSタクソノミは、国際財務報告基準IFRSの重要な一翼を担っており、粛々と開発を続けるべきである。
- ・ しかし、構造化された電子開示全般の開発に関わることは、IFRS財団の役割を超えている。IFRS財団・IASBによる電子開示への関与は、あくまで自らがコントロールできる分野に留めるべきであり、できないことに手を染めるべきではない。
- ・ IFRS財団は、構造化された電子開示の実現に向けた触媒に過ぎない。「IFRSタクソノミ」の利用者であるデータ提供者等、多数の仲介業者と、IFRSに基づく財務諸表のエンドユーザーの意見をIASBが取りまとめ、彼等との協力関係構築を通じて、電子開示の分野における影響力の維持・拡大に努めるべきである。

III. おわりに

今回のIFRS-AC会議は、IFRS財団の新しいエグゼクティブ・ディレクター¹²Lee White氏の問題意識が色濃く滲む会議となった。コーヒブレイクの席上でWhite氏と立ち話する機会があったが、ここ数年来、有力幹部、スタッフの退職が相次いだことに対して、かなりの危機感を持っているようであった。確かに、この間に4大プロジェクトが完成したことにより、IFRS基準開発に一区切りがついた。また、ロンドンの金融街の中心に程近いキャノンストリートから新興ビジネス街であるカナリーワーフへのオフィス移転や、Brexitにより、スタッフの間に動揺もあるようである。

今回のIFRS-AC会議で指摘されたように、IFRS財団は高い社会的使命を担っており、そうした公益に奉仕するという満足度をスタッフに与えることは、そのモチベーションを高めるために重要と思われる。また、IFRS財団・IASBスタッフの給与水準は、例えば監査法人に勤務する公認会計士に比べ、必ずしも高くはないものの、IFRS財団・IASBにおける勤務経験がスタッフ個々人のスキル・専門性を高め、その個人としての市場価値を高めるという「期待」を抱かせるものであれば、要求されるスキルセットを持ち、モチベーションも高い人材を継続的に獲得することは可能であろう。

IFRS財団・IASBは約150名という小さな組織ながら、30カ国にも及ぶ国からスタッフが集まっている。文化的背景・価値観も異なる多様なプロフェッショナルが、「一組の高品質なグロ

¹² IFRS財団の「エグゼクティブ・ディレクター」は、我が国の財務会計基準機構では、「事務局長」に相当するポストである。

ーバル会計基準の開発」を通じて、世界の資本市場に資する、という共通の社会的使命に共感して、スタッフとして勤務している。彼らに対して、会計基準の開発や、導入サポート、教育等といった業務を通じ、公益に資するという誇りと同時に、自分のキャリアアップに繋がるといふ実感を与え続けることは、IFRS 財団・IASB の経営にとって決定的に重要であると思われる。

Joanna Perry 議長は、今回の IFRS-AC 会議でのキーワードは、一言で「柔軟性」と要約できるとしていた。確かに、多様な価値観を持つ専門家集団をまとめて行くには、柔軟な経営・管理が必要であろう。また、適時性の欠如というイメージの問題も、コメントレターや IFRS タクソノミの質的向上も、すべて一筋縄でいく話ではなく、単純明快な解がない、と思われる。その時々の問題に対して、効果的な対応は何かを柔軟に模索していく必要があると思われる。

IFRS-AC 副議長・同委員の退任にあたって

筆者は、公益社団法人日本証券アナリスト協会を代表して 2014 年より 5 年間、IFRS-AC 委員を務めてきた。また 2015 年より 4 年間、IFRS-AC 副議長として Joanna Perry 議長を支えてきた。この経験を通じ、まさに世界の資本市場に貢献することの責任の一端を担うことができたのは大きな喜びであった。

こうした場を与えて下さった公益社団法人日本証券アナリスト協会、および快く筆者の活動を認めてくれたみずほ証券株式会社の歴代上司に感謝する。また、企業会計基準委員会および財務会計基準機構スタッフ、IFRS 財団・IASB スタッフの皆様には、様々なサポートを頂いた。さらに Perry 議長には、副議長として指名頂いた。任期途中の退任となったが、こうした関係者の皆様にも感謝の念しかない。

今回、IFRS 解釈指針委員会委員就任に伴い、IFRS-AC 委員を退任することとなった。IFRS-AC 会議は、本稿からも分かる通り、IFRS 財団や IASB の今後の方向性や戦略に関してハイレベルなアドバイスをする組織である。それに対して、IFRS 解釈指針委員会は、個々の IFRS 基準を適用していく上で生じた基準解釈上の問題に対して回答を検討する、極めて専門的でテクニカルな問題について議論する。会計実務に深く影響を与える、極めて責任の重い任務であると考えている。我が国でも、IFRS 任意適用会社が増え、IFRS 解釈指針委員会の重要性は高まっている。今後は、微力ながら IFRS 解釈指針委員会の委員として、引き続き IFRS 及び世界の資本市場に関わっていきたい。

以 上